



もしも突然の集中豪雨に襲われたら・・・もしも大きな地震が起きたら・・・あなたや家族は大丈夫ですか。発生時間が夜中や通勤中だった場合はどう行動しますか。被害を減らすためには、災害を正しく理解し、備えることが大切です。

災害に便乗した詐欺・悪質商法に注意!

豪雨、台風、地震、大雪などの大規模な災害の後は、便乗した詐欺や悪質商法のトラブルが発生する傾向にあります。被害に遭わないためには以下のことを念頭に置くことが大切です。

◆「屋根の瓦がずれていますよ、工事はお任せください」など、家屋などのリフォームに関する訪問や連絡があってもすぐに契約しない

◆「市役所から来ました」など、公的機関を名乗った義援金や見舞金の連絡があった場合は、まずは落ち着いて必ず公的機関に確認したり、最寄りの警察、または家族や知り合いに相談する

◆行政機関が電話やメールで個人情報を求めることはないので「なりすまし」に注意する

詐欺や悪質商法は災害発生地域だけが狙われるとは限りません。被害に遭わないよう十分に注意をしましょう。



問い合わせ 市防災安全課 ☎43・8107



このコーナーでは悪質商法や商品事故など実際に起きている、消費生活における問題事例を紹介しています。消費者被害は決して他人事ではありません。迷ったり、困ったりしたら、一人で悩まず、ぜひ相談してください。

相談事例 実在の会社名で届くSMSに注意!

スマートフォンのSMS（ショートメッセージサービス）に、遠方の電力会社名で「電気料金未納のお知らせ」が届きました。しかし、地元の契約している電力会社に料金未納はありません。

アドバイス 安易な連絡は危険です!

スマートフォンのSMSに、宅配業者からの「不在連絡票」や、電力会社やガス会社、通信事業者、通販サイトなどからの「利用料金未納」などが届いたら注意しましょう。

これは、無作為かつ機械的に数字を並べ替えて送信されているため、個人の電話番号や氏名が特定されているわけではありません。送信者の目的は、掲載している電話番号やURLにアクセスさせてリンク先のフィッシングサイトに誘導し、個人情報を得ることです。連絡せず、無視して冷静に対応しましょう。

問い合わせ 市消費生活相談窓口 ☎43・8106（毎週月曜・水曜・金曜日の午前9時～午後4時）
※県消費生活センター ☎092・632・0999 でも、随時相談を受け付けています



▲くらげれんごうのスタッフとボールペン作りをする高校生



▲2年1組の生徒が作成した海洋プラスチックのキーホルダー

県立光陵高校で6月3日に文化祭「光陵祭」が開催されました。2年1組は一般社団法人くらげれんごうと共働して「福津を知る、伝える」をテーマにしたクイズラリーとワークショップを行いました。くらげれんごうは、福津市を中心に海を楽しみイベントの企画や環境美化などに取り組んでいる市民活動団体です。今回の共働は、生徒が福津市の市民活動を知るために未来共創センター「キックカケラボ」を訪れた際、くらげれんごうが作っている海洋プラスチックのキーホルダーを知ったことが「きっかけ」になりました。

光陵祭の準備のために、生徒は実際に海岸に行って海洋プラスチックを拾いました。そして「福津の海の生き物を守りたい」「好きなことを楽しみながら海をきれいにする活動を皆に伝えたい」という想いを込めてキーホルダーを作りました。完成したキーホルダーは、くらげれんごうがデザインした台紙にセットして、光陵祭の当日、クイズラリーに参加した人にプレゼントしました。また、海洋プラスチックを使ったボールペンを作るワークショップも行いました。

光陵高校2年1組とくらげれんごうが「共働」



このコーナーでは、持続可能で、誰もが幸せなまちづくりの実現に役立つ情報を掲載しています。

問い合わせ 市経営戦略課 ☎43・8121



狂犬病予防法では、飼い犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。鑑札と注射済票は必ず飼い犬の首輪などに装着しなければなりません。犬の登録・鑑札の交付申請と注射済票の交付申請は、市うみがめ課の窓口または市が委託している動物病院で行うことができます。飼い犬の登録がまだ済んでいない人、転入などで他の市町村の鑑札を持っている人はその鑑札を持って、市うみがめ課で手続きしてください。飼い犬の死亡や

介する看板の設置などを行っています。現在みまもり隊では隊員を募集しています。干潟環境を継続的に守るには、多くの人の力が必要です。個人でも、団体、企業でも入隊できます。豊かな干潟環境を未来へつなぐ活動にも取り組んでみませんか。興味のある人は市うみがめ課までご連絡ください。

市内での住所の変更、飼い主の変更など、登録内容に変更がある場合も手続きが必要です。また、予防注射をまだ受けていない場合は、動物病院で忘れずに受けてください。鑑札や注射済票を紛失した場合は、再交付の手続きが必要です。なお、再交付には手数料がかかります。※マイクロチップを装着し、令和5年4月1日以降に環境省指定登録機関に登録または変更登録をした場合は、マイクロチップが鑑札とみなされます。そのため、市うみがめ課の窓口での登録手続きは必要ありません。注射済票の交付申請手続きについては従来どおりです。その他、必要な手続きは環境省指定登録機関のウェブサイトで行ってください。



▲飼い犬にはきちんと鑑札を付けましょう



干潟みまもり隊の隊員、参加団体・企業を募集します。津屋崎の干潟は、渡半島に囲まれた入り海の奥にあり、さまざまな生物を間近に見ることが出来ます。秋になると、海辺で群落を形成する塩生植物ハママツナが、全体を緑色から鮮やかな赤に色づかせ、見る人を楽しませてくれます。風や波が穏やかなため、冬には、カモ類など多くの鳥たちが、休息や摂餌の場所を求めて飛来します。このように、干潟は自然の魅力にあふれた重要な環境です。しかし、人が捨て

たごみが多く流れ着き、生物の生息・生育の場が危険にさらされている現状があります。そこで、干潟環境を守るため、市と市民、企業が「干潟みまもり隊」を結成して活動しています。月に1回、漂着ごみの回収や干潟の植物を紹介



▲協力してごみを集める干潟みまもり隊

環境 掲示板

市ではSDGsの考え方を踏まえた環境保全に取り組んでいます。このコーナーでは、市民の皆さんの生活に身近な、ごみや動物、環境に関するお知らせをします。

問い合わせ 市うみがめ課 ☎62・5019